

平成24年第1回坂町議会定例会

会 議 録

1. 第1日目招集年月日 平成24年3月9日

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 第1日目開会年月日 平成24年3月9日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|                   |               |
|-------------------|---------------|
| 1番 中 川 ゆかり 君      | 2番 主 枝 幸子 君   |
| 3番 奥 村 富士雄 君      | 4番 柚 木 喬 君    |
| 6番 出 下 孝 君        | 7番 姫 宮 五 鈴 君  |
| 8番 折 出 直 幸 君      | 9番 大 田 直 樹 君  |
| 10番 中 雅 洋 君       | 11番 瀧 野 純 敏 君 |
| 12番 川 本 英 輔 君（議長） |               |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

5番 中 下 伸 君

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|              |           |
|--------------|-----------|
| 町 長          | 吉 田 隆 行 君 |
| 副 町 長        | 中 島 充 人 君 |
| 教 育 長        | 塚 田 秀 也 君 |
| 総 務 部 長      | 陰 山 讓 治 君 |
| 建 設 部 長      | 三 登 英 生 君 |
| 民 生 部 長      | 黒 田 康 也 君 |
| 会 計 管 理 者    | 久 保 俊 秀 君 |
| 教 育 次 長      | 車 地 勝 司 君 |
| 民生副部長兼保険健康課長 | 信 川 正 次 君 |
| 総 務 課 長      | 新 木 之 博 君 |
| 企画財政課長       | 中 村 政 愛 君 |

|        |        |
|--------|--------|
| 民生課長   | 山根道春君  |
| 税務住民課長 | 河本和彦君  |
| 環境防災課長 | 吉原修君   |
| 産業建設課長 | 三宅信治君  |
| 都市計画課長 | 三好修平君  |
| 出納室長   | 三登崇宏君  |
| 学校教育課長 | 中村輝彦君  |
| 生涯学習課長 | 坂井眞智子君 |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|--------|
| 議会事務局長 | 高橋 薫江君 |
| 主任 | 尾崎 賢介君 |

~~~~~○~~~~~

#### 8. 議事日程

##### 議事

|      |        |                          |
|------|--------|--------------------------|
| 日程第1 | 議案第20号 | 「平成24年度坂町一般会計予算」         |
| 日程第2 | 議案第21号 | 「平成24年度坂町国民健康保険事業特別会計予算」 |
| 日程第3 | 議案第22号 | 「平成24年度坂町下水道事業特別会計予算」    |
| 日程第4 | 議案第23号 | 「平成24年度坂町介護保険事業特別会計予算」   |
| 日程第5 | 議案第24号 | 「平成24年度坂町後期高齢者医療特別会計予算」  |

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 午後4時00分)

○議長(川本英輔議員) 改めまして、皆さん、こんにちは。

(一同「こんにちは」)

○議長(川本英輔議員) それでは、ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

○議長（川本英輔議員） 日程第1 議案第20号「平成24年度坂町一般会計予算」の件、日程第2 議案第21号「平成24年度坂町国民健康保険事業特別会計予算」の件、日程第3 議案第22号「平成24年度坂町下水道事業特別会計予算」の件、日程第4 議案第23号「平成24年度坂町介護保険事業特別会計予算」の件及び日程第5 議案第24号「平成24年度坂町後期高齢者医療特別会計予算」の件を一括議題といたしたいと思ひます。

1 番中川議員。

○1 番（中川ゆかり議員） 委員長報告の前に町長に確認したいことがありますので、質疑の時間をください。

○議長（川本英輔議員） 発言を許します。

1 番中川議員。

○1 番（中川ゆかり議員） 健康増進計画健康坂21の中での食育の内容の充実をお願いしたい。健康には食育がつきものになっていますので、それを踏まえて前回の表題に1に運動、2に食事となっており、今回の計画には食育を推進するよう考えていただきたいと思ひます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 食育につきましては、一般質問のおりにも答弁をさせていただきましたが、当然これからの時代は食育ということは、極めてあらゆる面です、環境も含め、あらゆる面で重要なことというふうに認識をいたしておりますので、今後そういう食育につきましてもですね、計画の中にしっかりと盛り込んでいただくとともに、やはり幾ら計画をしましても実行しなければいけないということもあります。もちろん町側はもちろんそのためにあらゆる努力をいたしますけども、議会の皆様、あるいは町民の皆様にもそういう計画の理解をしていただきたいと思います。そういうふうにいただけるようにですね、皆様方の御協力をいただきながらこの件も進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

2 番主枝議員。

○2 番（主枝幸子議員） これも確認なんですが、病児保育事業の件ですが、利用する方がより利用しやすいような制度と利用者へのPRを周知徹底していただきたいと思ひます。

いますが、どうでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 幼児保育、病児保育でございますけども、当然その利用者の方がですね、そういう情報を正確に知ることはより多くの方に利用をしていただけることになるということにつきましてもですね、しっかり広報誌なり町広報さかなり、あるいはその他の方法でですね、啓発、あるいは周知をしていきたいと思えます。当然各保育所、保育園にもですね、そういう情報はしっかり提供をしてですね、活用していただけるように努めてまいりたいと思えます。きょう実を言いますと午前中に他の会議がありまして、済生会広島病院の院長とも隣り合わせでいろいろと話をしましたが、済生会のほうもですね、協力体制は十分というふうに認識しておりますし、しっかり対応をしていきたいとふうに思っております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

9番大田議員。

○9番（大田直樹議員） ちょっとお聞きしたい。昨日町長に（仮称）交流センターの件とあわせて、坂小学校で使っておるプールの件について、お伺いしたところ昭和42年にあれして45年たっておるということで、補助金等に関する予算の執行の適正化に関する、俗にいう適化法、建物でいいますと50年前ですが、何かきのうお聞きしたらプールの場合30年でもう切れておるということ。そうしたらですね、きのうはそういった適化法どうのこうなかった時点での町長のお答えだったのかと思うんで、せっかくな交流センターをあそこへ建てようとするのであれば、関西大学を見に行き、町長ももうすばらしいものを見てきて、いいものだと感じたことと思えます。あそこへ建ててしまうと50年間はまだ増設とかそういったものをつくることはできないと思えます。それを踏まえた上で、適化法も30年切れておる。老朽化、まだ使えないことはないでしょうけど、老朽化といっても過言ではない施設をあの中へ組み入れるよう、検討されてはいかがかなというふうなことをちょっと御提案申し上げて、ちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先般の予算特別委員会でも御質問にお答えをいたしておりますが、当然現在のプールは昭和45年にできたプールでありますけども、老朽化いたしておることはよくよくわかっております。

それと同時にですね、もう少し突っ込んだ話をさせていただきますと、昭和45年に当時としては安芸郡はもとよりこの近郊ではないようなすばらしいプールを建設したわけでございますけども、地権者の方にも御協力をいただいておりますし、また、地権者の方にもいろいろな諸事情がある中で、町の思いを受けとめていただいて、地権者に御協力をいただいたという経緯もあります。私も高校2年生ぐらいのときであったんで、そういう状況につきましては、よく知っておるつもりであります。

そういう中でですね、やはりせっかくそういうことで地権者が協力をしていただいた。しかしもう今は老朽化をしたんで、もういいですよというようなことはですね、行政ではなかなかいいにくい部分もあります。当然このプールにつきましては、いろんな方からも私のほうにですね、要望なりいろんなことも受けてもおります。保護者方からも受けております。そういう中で、るるこれまで検討をしてきております。そういうことを総合的に勘案しながら、そして建設費についてはですね、厳しいところもあるかもわかりませんが、何とかクリアをしようと思えばできないこともないのではないかというふうな思いも持っております。

ただ、これを維持をしていかないかん。いわゆるランニングコスト、これをですね、いかにそのエコで省エネで、いわゆる経費をうまく吸収できるような方法を考えていかないと、これもなかなか成り立たないような気もいたしております。そこらをですね、総合的に勘案しながらまだ時間もありますし、それから、議会の皆さんからの中間報告ということで、プールのこともしっかり報告の中には入っております。そこらも総合的に勘案しながらどうすべきかということですね、今まさに頭の中で今、整理をしておる状況であります。

ただ、これができるかできないかというのは、まだまだ不明なところもございますけども、そういう思いですとこれまでも何年もの間この計画を立てた時点からそういうプールのことにつきましても、頭の中に、念頭におきながらこれまで検討を重ねておりますので、そこら十二分にですね、吟味をしながら最終的な判断をさせていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 9番大田議員。

○9番（大田直樹議員） 地権者のことには触れまい思ってたんですが、地権者のことをお願いして、協力してもらってできたと。45年にですね、四十何年間。そうしたら今回もお願いして、こうこうこうだから戻させてくださいと、これもお願いでき

ないこともない。そうしたらあそこは昔はあれですけど、今1丁目1番地ですよ。あそこは大きな道路がついて、すりゃまだわからんですよ、全然あれですから。戻してもろうたら喜ぶかもしれんですよね。今までは道がのうてどうこう狭い農道離道みたいなものもんであれだったのが、あれだけの道がついたら本当あそこは最高の土地になったと思います。そうしたら言うてみんなにゃ、庄屋の娘も言うてみんなにゃないんですけど、いや、ええですよ、戻してくださってということも、最後のほうでは、町長もそういうことも勘案しながら検討みたいな、ちょっとこうそういったプールの件も考えられるのかなというふうなニュアンスも感じたんであれですけど、どがいな、まだこう変わる可能性はありなのかないうふうに感じたんですが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先ほども申し上げたとおりでございます、それ以上ですね、突っ込んだ具体的なことは現時点では、私からも申し上げられませんし、また、その地権者の方にそらいろいろ事情があろうと思います。それは議員さんの思いであって、地権者は地権者の思いもありますし、また、行政としての責任もありますし、そういうことを総合的に勘案しながら最終的な結論を出していきたいとことを先ほど申し上げたわけでございます。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

それでは、5議案について委員長の報告を求めます。

瀧野予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長（瀧野純敏議員） 予算審査特別委員会における審査の過程並びに結果について、報告をいたします。

本委員会は3月6日に設置され、本委員会に付託された平成24年度坂町一般会計ほか4議案について、町長をはじめ副町長、教育長、幹部職員並びに担当者等の説明員の出席を求め、3月7日、8日の2日間にわたり担当課ごとに審査を行った後、町長をはじめ幹部職員に総括審査を行い、町政の諸課題に対する基本的な考え、具体的な取り組みの内容及び今後の方針などについて、幅広く議論を行いました。

その結果、議案第20号「平成24年度坂町一般会計予算」、9対1の賛成多数に

より原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第21号「平成24年度坂町国民健康保険事業特別会計予算」、議案第22号「平成24年度坂町下水道事業特別会計予算」、議案第23号「平成24年度坂町介護保険事業特別会計予算」、議案第24号「平成24年度坂町後期高齢者医療特別会計予算」の4件については、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において、各委員から貴重な意見や提言が述べられたところではありますが、その主要なものを申し上げ、今後の予算執行に当たって、町長並びに執行部の積極的な対応を要請をいたします。

第一に魅力ある地域をつくる基盤づくりについて

① 県道坂小屋浦線道路事業は、平成13年都市計画決定が行われ、平成22年から用地買収も進み、工事の進行状態が住民の目で見えるようになりました。県道坂小屋浦線は良好な住環境を支える生活道として、坂地区の骨格であり重要な役割を担うことから早急な完成を目指して、広島県とともに積極的に推し進めていただきたい。

②番 今後予定されている県道に接続される町道の新設も都市再生整備計画に基づき着実に実行していただきたい。

③ 人口減など地域間の格差の解消と均衡ある地域の発展を図るためにも横浜、小屋浦地区にもまちづくり協議会等を設置し検討していただきたい。

第④ 町長の施政方針及び平成24年度予算に明記されておりませんが、平成ヶ浜警察学校横の県有地4,600坪、この広大な敷地の活用について、県と積極的に協議をしていただきたい。

第二に安心で人に優しい環境づくりについて

①番 森林保全については、広島の森づくり事業交付金を活用し遊歩道周辺の森林を中心に整備を行っている。坂町の豊かな自然を守り遊歩道を多くの方々に利用していただくためにも、永く継続して行っていただきたい。

②番 平成23年度から開催される悠々健康ウォーキング大会は、平成22年度に悠々健康ウォーキングのまち宣言をした坂町の大きな行事として、単体としての一過性のイベントではなく、その効果を継続させるべく仕組みを検討していただきたい。

③ 循環バスを平成15年より運行しているが、利用が十分になされていない便が見受けられる。循環バスを高齢者等町民が利用しやすい運行形態で継続させる仕組みづ

くりさらに検討をしていただきたい。

④番 既に工事が進んでいる横浜海岸の離岸堤は、三位一体の防災対策として安全な町の推進のために不可欠な事業である。今後は住民がさらに安心感が持てるよう情報提供をお願いしたい。

第三に生きがいを作り出す社会づくりについて

① 健康増進計画健康さか21の見直し及び策定が、本年度より計画されている。坂町に暮らす子供から高齢者までのすべての住民が「坂町に住んでよかった」と感じることができる施策を計画していただきたい。

第四に夢や希望をはぐくみ、きずなをつくる人づくりについて

①番 平成23年度からの坂町の大きな事業として（仮称）町民交流センターの整備事業があげられている。避難所、体育施設、文化施設とした三つの機能を持つこの施設は、将来坂町の交流拠点として、町内外の方々と広く交流しきずなを深め施設とするために、住民のニーズを取り入れて慎重な事業を進めていただきたい。

②に町史編さんについては、当初計画どおりに発行されていない。今年度は確実に発刊をしていただきたい。また、発行に際しては方法等住民への周知を十分に行い、より多くの方々に購入していただくように努力をしていただきたい。

第五に活力と発揮と活力を創造する魅力づくりについて

① ベイサイドビーチ坂については、西日本最大級の規模の活用、みなとオアシスの本登録を目指し、地域のにぎわい、創出に努めていただきたい。

最後に総括としまして、来年度の予算執行に当たっては、長引く景気低迷に加え東日本大震災の影響により地方税収の減が見込まれております。厳しい財政状況ではあるが、単独町政の維持を図るためにも今後も坂町第二次行政改革推進計画に基づき、住民の信頼にこたえる行政サービスの提供、自主自立の行財政運営を引き続き積極的に推し進めていただきたい。

以上で予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。二日間にわたり熱心な御討議を敬意を表するとともに予算審査特別委員会の運営に御協力をいただきましたことを心から感謝をいい御礼を申し上げます。以上報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、5議案についての討論、採決を行います。

討論、採決は一議案ごとに行います。

議案第20号「平成24年度坂町一般会計予算」の件について、討論はありません

か。

9 番大田議員。

○9 番（大田直樹議員） 反対討論を行いたいと思います。体育館の建て替えに反対するものではございません。大歓迎でございます。町民の皆さんもきっと賛成してくれるものと思います。私が反対するところは、町税の4分の1から3分の1に近い15億円余りの大型事業にもかかわらず、一つ、建て替え部分の箱物の審議がたったの3、4カ月で答申されたことは、余りにも早急過ぎたのはでないか、もっと論議されるべきであったと思います。

二つ、箱物の審議だけで下の土地の部分はほとんど審議されておられません。

三つ、審議するには、行政、議会、町民のトライアングルでの論議が必要であろうと思います。

町長の言う明日を拓く協働のまちづくりを実践するためにも町民を巻き込んでいたきたいと思います。移転先は行政が地権者と話し合い決めたことの報告に過ぎなかったのではないかと感じております。

よって、予算の交流センター（仮称）交流センター関係の土地部分、道路の新設部分の削除をお願いして、反対したいと思います。

○議長（川本英輔議員） ほかに討論はありませんか。

10 番中議員。

○10 番（中 雅洋議員） 賛成討論を行います。昨日、一昨日予算審査特別委員会において、平成24年度の一般会計予算の審査を実施。審査では一部不明な事業等について質疑を行ったところ、担当部門からしっかりと納得のいく答弁をいただきました。また、議員各位から今後における提案も多々させていただきましたところ、前向きに検討する旨の答弁もいただきました。

よって、平成24年度一般会計予算（案）につきましては、おおむね適正であると判断し、賛成いたします。以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第20号を原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（川本英輔議員） 挙手多数です。

議案第20号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 議案第21号「平成24年度坂町国民健康保険事業特別会計予算」の件について、討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

これより、議案第21号「平成24年度坂町国民健康保険事業特別会計予算」の件を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第21号を原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

訂正をいたします。

再度お聞きします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第21号を原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

議案第21号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 議案第22号「平成24年度坂町下水道事業特別会計予算」の件について討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第22号「平成24年度坂町下水道事業特別

会計予算」の件を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第22号を原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員であります。

議案第22号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 議案第23号「平成24年度坂町介護保険事業特別会計予算」の件について、討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これより、議案第23号「平成24年度坂町介護保険事業特別会計予算」の件を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第23号を原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員であります。

議案第23号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 議案第24号「平成24年度坂町後期高齢者医療特別会計予算」の件について、討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これより、議案第24号「平成24年度坂町後期高齢者医療特別会計予算」の件を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第24号を原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第24号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) おはかりします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

よって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

御苦勞でございました。

町長の挨拶、このままでいってください。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 一言お礼のごあいさつを申し上げます。

平成24年第1回坂町議会が閉会をされるわけでございますけれども、3月5日に開催いたしましたこのたびの定例会におきましては、平成24年度の予算など重要な案件につきまして御審議をいただき、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

なお、皆様方に賜りました御意見につきましては、今後十分にこれを検討いたしまして、これからの町政の執行に反映をさせていく所存でございます。

これからもなお一層の御支援、御協力を賜りますようお願いいたしまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(川本英輔議員) それでは、御苦勞でございました。

町長さん、大変失礼しました。

(閉会 午後4時31分)